

基本施策	基本事業	事業名	重点施策	横断的施策	事業概要	事業期間	令和4年度事業費 (単位:千円)	担当課
基本施策 26 学校教育の推進	(1) 心に寄り添う学校づくりの推進	いじめ防止対策推進事業			平成25年9月に「いじめ防止対策推進法」が施行されたことを受けて、教育委員会において「いじめ防止基本方針」が策定された。その基本方針では、いじめ対策を推進していく機関として、学校に「いじめ対策委員会」、教育委員会に「いじめ問題対策協議会」・「いじめ対策本部」、市長部局に再調査を行う機関として「いじめ調査検証委員会」を設置することになっており、この基本方針に基づき、重大事案が発生した際に迅速に対応するため、「いじめ調査検証委員会」を附属機関として設置した。	R1以前～ R9以降	100	総務課
		スクールソーシャルワーカー等緊急派遣事業			小・中学校におけるいじめ、不登校、暴力行為、児童虐待等生徒指導上の諸課題に対応するため、社会福祉関係等の専門知識・技能を有する人材を活用し、小・中学生自身や小・中学生の置かれた様々な環境に働きかける支援体制を整えます。	R1以前～ R9以降	1,323	学校教育課
		いじめ防止対策推進事業			いじめ防止等の対策を総合的かつ効果的に推進するため、「いじめ防止基本方針」に沿って、本市の実情に応じた組織的ないじめ防止の取組を進めます。	R1以前～ R9以降	160	学校教育課
		いじめ・不登校に対する支援事業		スマイルエイジング	臨床心理士や学校教員OBなどの専門的な知識や経験を有する者で構成する心の支援室を設置し、2箇所のふれあい相談室と学校に出かけて、いじめの解消や不登校児童生徒の学校復帰に向けた支援を行う。	R1以前～ R9以降	20,402	学校教育課
		心の支援室リース車更新事業			心の支援室の職員が使用しているリース車2台のうち、1台が老朽化(H14年式アルト)のため、次年度の継続契約ができないと現在のリース会社から連絡があった。ふれあい相談室、学校等への移動に必要であるため、リース契約の更新を行う。	R1以前～ R9以降	406	学校教育課
		不登校児対策事業			いじめ等の理由で不登校の児童・生徒及びその家族からの相談、学習支援等を行うことにより、学校復帰を図る。社会福祉法人小野田陽光園に業務委託。	R1以前～ R9以降	2,033	学校教育課
		少年安全サポーター配置事業			現在、心の支援員や青少年相談員を配置し、いじめ・不登校を巡る小・中学生の支援業務に対応している。今後も、より困難な事例に適切に対応していくため、少年安全サポーターを配置し、学校内外の更なる安心・安全な環境を整える。	R1以前～ R9以降	3,379	学校教育課
	(2) 教育環境の向上	総合教育会議			市長と教育委員会が一致して教育行政にあたることができるよう、総合教育会議を開催する。教育大綱の策定のほか、教育の環境整備など重点的に講ずべき施策や、児童・生徒等の生命・身体保護等緊急の場合に講ずべき措置について協議、調整を行うことにより、地方公共団体としての教育政策に関する方向性を明確化し、共有する。	R1以前～ R9以降	ゼロ予算	企画課
		私立幼稚園振興事業			私立幼稚園が幼児教育の推進に重要な役割を果たしていることに照らし、私立学校振興助成法に基づき、私立幼稚園の教育条件の維持向上を図るため、市私立幼稚園連盟を通じて私立幼稚園を運営する学校法人に教員の研修参加に必要な経費を助成する。	R1以前～ R9以降	648	教育総務課
		埴生幼稚園施設管理事業			比較的広域でありながら私立幼稚園がない埴生地区において幼児が身近に幼児教育を受けられるよう、また、公立ならではのサービスを希望する他の地区に在住する幼児も等しく同じ教育を受けられるよう、埴生幼稚園施設の適切な運営と維持・修繕を行う。	R1以前～ R9以降	2,756	教育総務課
		理科教育設備整備事業			小・中学校における理科教育の充実を図るため、国の補助制度を活用し、理科の授業で使用の実験器具等を整備する。	R1以前～ R9以降	4,322	教育総務課
		通学援助事業			厚狭小学校は昭和50年3月に川上・森広分校が閉校され当時1年生から4年生までの児童が在籍し、埴生小学校では、昭和51年3月に福田分校が閉校され1年生と2年生の児童が在籍していた。閉校時に分校に関する協定書を締結し厚狭小学校は小学校4年生までの児童、埴生小学校は2年生までの児童を送迎することとし、バスの無料バスカードを発行している。このたび、両校の対象地区の全学年に対象を拡大し、通学路の安全の確保を図るとともに、通学費の保護者負担を軽減する。	R2～ R9以降	520	教育総務課
		学校施設管理事業			小・中学生が安全で良好な環境の中で学び、成長できるようにするため、小・中学校の施設を適切に管理する。	R1以前～ R9以降	210,906	教育総務課

基本 施策	基本 事業	事業名	重点 施策	横断的 施策	事業概要	事業期間	令和4年度 事業費 (単位:千円)	担当課
		学校施設小規模改修事業			学校施設に不具合が生じた時、元通りに修繕するより、造り直した方が利便性の向上や維持費の低減を実現できる場合、修繕せずに改修する。	R1以前～ R9以降	11,490	教育総務課
		学校設備更新事業			学校の電話設備及び放送設備は、安定した学校運営をするために欠かせない設備である。製造から15年以上経過し、部品の生産が中止され、修理できない設備があるので、これを更新する。	R1以前～ R9以降	2,292	教育総務課
		小学校遊具補修・更新事業			各小学校に共通して設置する必要がある遊具のうち、経年劣化により腐食している遊具を補修・更新し、子どもたちの安全を確保します。令和4年度は厚狭小学校に肋木を設置します。また、小学校による日常点検に加え専門業者により年1回定期点検を実施し腐食等の異常を事前に察知し事故防止を図る。	R1以前～ R9以降	2,074	教育総務課
		学校和式トイレ洋式化事業			家庭では洋式トイレが一般化しており、和式トイレの使用に不慣れな小・中学生や和式トイレの使用が困難な避難住民等の負担軽減を図るため、トイレの洋式化を進めます。	R1以前～ R9以降	4,800	教育総務課
		普通教室等空調設備設置事業			令和元年度に授業中の暑さを解消させるため、小・中学校の全普通教室に空調設備を設置した。今後は現在設置されている保健室等のエアコンが更新時期を迎えているため計画的に更新を行う。(令和2年度は保健室、職員室等で4台故障)	R1以前～ R9以降	1,200	教育総務課
		厚狭中学校教室棟トイレ改修工事			令和元年8月に厚狭中学校教室棟2階女子トイレの天井からコンクリート片が落下した。調査したところ1階女子トイレ、2階男子トイレの天井にコンクリートの剥離が見られた。緊急工事を行い復旧したが、トイレ床からの漏水もあり鉄筋やコンクリートの劣化も進んでいくため改修工事を行い、改善を行うとともに洋式化工事も行う。	R3～ R4	47,190	教育総務課
		高千帆小学校校舎整備事業	2-(2)		高千帆小学校の校舎は平成16年に現在の管理棟が完成し、令和元年度は普通教室19教室と特別支援学級5教室で運営を行っている。高千帆小学校の児童数は令和7年にかけて現在の617人から698人への増加が見込まれており、このままでは令和5年度からの学級数に対応できず学校運営が出来なくなるため新校舎を建設する。	R1以前～ R4	451,741	教育総務課
		竜王中学校階段昇降機設置事業			令和4年度より竜王中学校に身体不自由な生徒が入学する。竜王中学校の管理特別教室棟1階に特別支援学級、多目的トイレがあるが、音楽室、図書室などの特別教室は管理特別教室棟2階にあり、生徒一人では階段を昇降することが困難なため階段昇降機をレンタルする。(令和6年度まで)	R4～ R6	628	教育総務課
		学校施設改修事業(臨時)			学校施設の多くは老朽化が進み、不具合が発生している。不具合の発生した箇所が改修が必要な場合、緊急度に応じて計画的に工事を行う。また、学校等の要望により施設の解体や新設等を行う必要がある場合も計画的に工事を行う。	R4～ R9以降	2,178	教育総務課
		屋内運動場長寿命化改修事業			昭和40年代から50年代にかけて集中的に整備された本市の学校施設は、今後10年から20年間に一斉に更新時期を迎え、改修や維持管理等に多額の経費を要することが想定されます。また社会情勢の変化に伴い、教育内容・方法の多様化、防災機能の向上など学校施設に対するニーズが大きく変化しており、これらに対応した学校施設の整備が求められています。このことにより中長期的な維持管理に係るコストの縮減及び平準化を図るとともに学校施設に求められる機能・性能を確保するために「山陽小野田市学校施設整備計画」に基づき屋内運動場の長寿命化改修を行います。	R4～ R9以降	4,751	教育総務課
		学校配膳室保冷庫更新事業			市内の小中学校の配膳室に設置している牛乳保冷庫及び冷凍冷蔵庫の中には、購入後、長年経過しているものも多く、故障した場合、メーカーが部品を製造中止しているものがあり修繕が出来ないものがある。各小中学校の配膳室の牛乳保冷庫及び冷凍冷蔵庫は、納入業者から直接学校に納入される牛乳やデザート等の冷凍冷蔵保存に必要不可欠であり、学校給食を安全で安定的に提供するため、計画的に更新していく必要がある。	R3～ R9以降	1,830	教育総務課
		埴生小学校スクールバス運行事業			令和3年度末で津布田小学校は閉校し、津布田小学校児童はスクールバスを利用して埴生小・中学校に通学することとなる。スクールバスの運行における必要経費について計上する。	R3～ R4	7,337	教育総務課

基本 施策	基本 事業	事業名	重点 施策	横断的 施策	事業概要	事業期間	令和4年度 事業費 (単位:千円)	担当課
		私立高等学校振興事業			私立学校が公教育の推進に重要な役割を果たしていることに照らし、私立学校振興助成法に基づき、学校法人が設置する私立学校の教育条件の維持向上を図るため、私立学校を設置する学校法人に学校の運営費と施設整備費を助成する。	R1以前～ R9以降	1,800	教育総務課
		学校給食実施事業		スマイル エイジング	学校給食法に基づき、学校給食を実施し、その充実と食育の推進を図る。設備管理、献立作成、食材発注、調理、配送、回収業務を行い、安全で安定した学校給食の提供を行う。また、栄養教諭・学校栄養職員巡回指導や調理実習室を利用した料理教室など食育事業を実施する。	R1以前～ R9以降	128,322	学校給食セ ンター
		学校給食費管理事業			令和2年度に学校給食管理システム構築等の導入作業を行い、令和3年度から学校給食費を公会計し、市が管理・徴収業務などを行う。	R2～ R9以降	274,684	学校給食セ ンター
		住民情報システム帳票 アウトソーシング事業			通知書等の印刷・封入封緘作業は、決められた期間内に本来業務と並行して行わなければならない、時間外の作業も発生している。また、現在のように市で印刷を行う場合、プリンターやバスターなど専用機器の維持費も恒常的にかかっている。県内5市2町による住民情報システムの共同調達(やまぐち自治体クラウド)において、帳票印刷・封入封緘サービスの委託を行う。	R3～ R9以降	1,276	学校給食セ ンター
		幼稚園医設置事業			学校保健安全法に基づき、埴生幼稚園に園医と園歯科医を置き、園児の健康管理を行う。	R1以前～ R9以降	255	学校教育課
		小学校教育振興事業(単 独)			教育基本法、学校教育法、学習指導要領に基づき、小学校に通う児童が授業を受けるために必要な教材や図書等を整備し、教育の振興を図る。	R1以前～ R9以降	13,452	学校教育課
		中学校教育振興事業(単 独)			教育基本法、学校教育法、学習指導要領に基づき、中学校に通う生徒が授業を受けるために必要な教材や図書等を整備し、教育の振興を図る。	R1以前～ R9以降	12,156	学校教育課
		教育系ネットワーク保守管 理事業			ネットワーク内のパソコン等の機器を管理システムを使用して集中管理し、安定した運用を行えるようにする。また老朽化したネットワーク機器の修繕と交換を行う。 また、ADサーバは、パソコンの集中管理を行うために必要なサーバであり、ユーザ認証、グループポリシーの適用なども管理している。グループウェアサーバの機能も搭載しており、教育系の管理には必須の重要なサーバであるため、適切な保守管理を行う。	R1以前～ R9以降	2,376	学校教育課
		パソコン利用に係るフィル タリング及びウイルス対策 事業			学校に設置している教職員のパソコンと児童生徒用のパソコンは、業務や授業でインターネットに接続する機会が多い。使用用途に応じたフィルタリングとウイルス対策を行い、有害情報への接触やパソコンのウイルス感染を防ぐ。	R1以前～ R9以降	2,653	学校教育課
		フィルタリングサーバ更新 事業			フィルタリングサーバは、児童生徒がインターネットを閲覧する際にフィルタリングを行うために必要なサーバであり、児童生徒を有害情報から守るためのものである。また、パソコン教室からインターネットに出る際のプロキシサーバとしての役割も併せ持つ重要なサーバである。インターネット分離により、市のセキュリティから切り離されるため、すでに保守が切れ老朽化しているサーバを更新し、セキュリティを確保する必要がある。	R1以前～ R9以降	1,010	学校教育課
		クライアント運用管理サー バ更新事業			クライアント運用管理サーバは、教育系に接続しているパソコンの遠隔操作・運用支援・不正接続端末の遮断を行うために必要なサーバであり、ネットワーク内のパソコンを管理するためのものである。また、クライアントのパソコン操作・インターネットの閲覧履歴等のログを収集する役割も併せ持ち、ネットワークの運用に必須のサーバである。 平成30年度に基本ソフトのサポートが終了することに伴い、更新し、継続して教育系パソコンの運用管理を行う。	R1以前～ R9以降	695	学校教育課
		小・中学校教員用パソコン 更新事業			小・中学校の教員が使用するパソコンを整備してから約10年が経過した。老朽化に伴い、年々故障や動作不良のパソコンが増加したため、平成30年度にリース方式ですべて更新した。	R1以前～ R9以降	10,211	学校教育課

基本 施策	基本 事業	事業名	重点施策	横断的 施策	事業概要	事業期間	令和4年度 事業費 (単位:千円)	担当課
		学校図書館蔵書システム維持管理事業			平成25年12月に全小・中学校の図書館に一括で蔵書システムを整備し、その際に5年間の蔵書登録支援データを購入していたが、その使用期限が切れたため、保守契約を行う。	R1以前～ R9以降	429	学校教育課
		中学校タブレット端末整備事業			各中学校のコンピュータ室に設置しているデスクトップパソコンを持ち運びが便利なタブレットパソコンに更新し、プログラミング学習はもちろん、英語の発声や体育の実技等を録画し、生徒が自分で確認したり、クラスメイトの意見を取り入れたりすることで、上達しやすい学習環境を整える。	R1以前～ R6	10,362	学校教育課
		GIGAスクール推進事業	2-(2)	デジタル化	児童生徒に1人1台ずつ整備したタブレット端末を活用して、効果的な授業ができるようICT支援員を配置し、学校からの質問や機器の故障に対応可能な環境を整えます。また、学校及びWi-Fi環境のない家庭のインターネットにかかる通信料を負担します。	R1以前～ R9以降	44,360	学校教育課
		学校図書システム更新事業		デジタル化	学校図書システムの老地化に伴い、機器の更新を行います。併せて、図書館の図書システムとの統合を進めることで、学校にない本を図書館や他校から借りることを可能とするなど、学校図書館機能を充実・拡大させ、児童生徒の豊かな読書環境づくりを推進します。	R4～ R9以降	4,299	学校教育課
		パソコン廃棄事業			平成30年度に教員用パソコン、令和元年度に中学校生徒用端末を更新したが、更新する前に使用していた端末を処分する必要があるため処分業務を業者に委託する。また、小学校児童用端末も処分する。	R4～ R4	260	学校教育課
		植生幼稚園栄養管理ソフト導入事業		デジタル化 スマイル エイジング	現在、植生幼稚園では、栄養士1名が独自で献立を作成し自園調理を行っているが、幼稚園には栄養管理ソフトがないため、学校給食センターから借用したものを使用している。しかし、学校給食に対応したソフトでは、栄養価の基準値や量が幼稚園給食分とは異なるため、園児に応じた個別の数値を入力する等、安全に給食を提供するために多大な時間と労力を要している。このような状況を改善するため、幼稚園給食に対応した栄養管理ソフトを導入する。 このソフトの導入により、食物アレルギー管理の安全性を向上させることができる。加えて、食育指導や工夫を凝らした献立作成業務に時間を費やすことができ、栄養価の数値以外の様々な面に配慮した献立作成を行うことが可能になる。	R4～ R9以降	436	学校教育課
		授業目的公衆送信補償金制度実施事業			遠隔授業等で著作物をインターネット経由で利用する場合は、令和3年度以降、文化庁長官が指定する指定管理団体「一般社団法人授業目的公衆送信補償金等管理協会(SARTRAS)」に補償金を支払うことで、教科書等の様々な資料を円滑に使用することができる。この制度を活用することで、ICT(情報通信技術)を活用した著作物の教育利用が可能となる。	R3～ R9以降	654	学校教育課
		教育系サーバー更新事業			教育系システムサーバー群(ADサーバー、グループウェアサーバー、ファイルサーバー、ウイルス対策用サーバー、クライアント運用管理サーバー等)のOSサポート期限が令和5年1月に到来するためシステム更新を行う。 更新のタイミングに併せ、サーバーを仮想化し、統合することにより、コストダウンを図る。また、サーバーを冗長化することにより、システムの安定稼働を図る。	R4～ R9以降	7,570	学校教育課
		特別支援教育支援員配置事業			特別な支援が必要な小・中学生が在籍し、担任だけでは対応しきれない状況にある学級で、学習支援を行うとともに、学級運営を安定化させるため、特別支援教育支援員を配置する。	R1以前～ R9以降	8,756	学校教育課
		特別支援補助教員配置事業			障害の程度が重い児童・生徒が多く通学する松原分校で、学習支援を行うとともに、学級運営を安定化させるため、特別支援補助教員を配置する。	R1以前～ R9以降	1,211	学校教育課
		教職員の資質向上関連経費(経常経費分)			教員研修は、その資質を向上させる観点から大変重要なため、教員を全国の先進地に研修派遣する。	R1以前～ R9以降	36,239	学校教育課
		外国語教育推進事業	2-(2)		ALT(外国語指導助手)を小・中学校に派遣し、教員と連携した授業を実施して英語教育の充実を図っている。学習指導要領が改訂されるため、平成30年度から、小学校5・6年生の「外国語」と、3・4年生の「外国語活動」の試行を始めた。令和2年度の本格実施を見据え、必要なALTを確保するため、令和元年度からALTを3人から5人に増員し、かつ処遇改善を図った。	R1以前～ R9以降	17,325	学校教育課

基本 施策	基本 事業	事業名	重点 施策	横断的 施策	事業概要	事業期間	令和4年度 事業費 (単位:千円)	担当課
		学校司書配置事業	2-(2)		全ての小・中学校に学校司書を配置して、学校における読書活動を推進している。読書の機会の充実による読書活動の推進や授業での学校図書館の活用促進を行うとともに、学校図書館担当教員等の資質向上を図る。	R1以前～ R9以降	33,280	学校教育課
		学校業務支援員配置事業			教員の働き方改革の取組として、学校業務支援員を配置し、学校の事務的業務を補助することにより、教員の長時間勤務の削減を図る。	R1以前～ R9以降	6,295	学校教育課
		学校医、学校薬剤師配置事業			学校保健安全法に基づき、小中学校に学校医、学校歯科医、学校薬剤師を置き、児童生徒の健康管理を行う。	R1以前～ R9以降	15,011	学校教育課
		児童生徒及び教職員健康診断事業		スマイル エイジング	学校保健安全法に基づき、児童生徒と教職員の健康診断を行う。	R1以前～ R9以降	13,893	学校教育課
		健康診断器材の滅菌消毒業務委託			在校児童生徒の健康診断、就学時健康診断の際に、養護教諭が煮沸消毒をしているが、煮沸消毒では滅失しない菌もあると言われており、滅菌消毒業務を業者に委託することで、感染症予防を強化する。	R3～ R9以降	1,101	学校教育課
		通学路安全対策推進事業			登・下校中の児童生徒が交通事故に会わないよう、「通学路交通安全プログラム」に基づき通学路安全推進会議を設置し、警察や道路管理者等の関係機関と連携し、通学路の安全確保に努めている。	R1以前～ R9以降	4	学校教育課
	(3) 指導 内容・ 方法の 工夫	生活改善・学力向上プロジェクト事業	2-(2)	スマイル エイジング	家庭での生活習慣の改善や授業開始前のモジュール学習の実施により、児童生徒の学習意欲・基礎学力の向上を図る。平成30年度は、松原分校を除き、全小・中学校で年間を通してモジュール学習を計画どおり実施するとともに、7月に全児童・生徒に対し生活調査を実施して分析し、必要に応じて個別指導を行った。	R1以前～ R9以降	1,100	学校教育課
		小中一貫教育推進事業			「学校教育法等の一部を改正する法律」に伴い、平成28年度から厚陽小・中学校で、令和2年度から埴生小・中学校で行っている小中一貫教育を更に推進するとともに、小中一貫教育の質を高めるために、研修会を実施する。	R1以前～ R9以降	ゼロ予算	学校教育課
		子ども市民教育推進事業	2-(2)	スマイル エイジング	市民向けに行っている出前講座を子ども用にアレンジし、市職員等が本市の特色や公共の仕組み等を小・中学生に教えることにより、公民としての資質を育てる。	R1以前～ R9以降	62	学校教育課
		心ときめき教室開催事業		スマイル エイジング	次代を担う児童生徒の創造性、主体性、社会性を育てるため、豊富な知識や経験、技術を有する保護者や身近な地域の人人々に教育活動協力者となっていたいただき、教科書を使用した授業とは異なる多彩で活発な授業を実施する。	R1以前～ R9以降	581	学校教育課
		キャリア教育推進事業	2-(2)		義務教育段階の子どもの社会的・職業的自立に向けて必要となる「基礎的・汎用的能力」を育てるとともに、夢を抱かせ、更に夢を志に進化させる教育の充実を図る。主体的に自らの未来を切り開くとともに、郷土に誇りと愛着をもち、地域に貢献する子どもを育成するため、学校と家庭、大学、地域、産業界等が、連携・協力したキャリア教育を推進し、教育活動の一層の充実を図る。本市出身者、または地元で活躍中(文化・スポーツ・起業家等様々な分野)の人材を招いて講演会等を開催する。	R3～ R9以降	660	学校教育課
		スマイル・サイエンス事業	2-(2)	理科大	義務教育段階から科学に対する興味、関心を喚起し、科学体験に重点を置いた理数教育の充実を図る。山口東京理科大学との教育連携協定の一つとして、大学キャンパスを会場とし科学体験・科学作品展を開催する。	R3～ R9以降	446	学校教育課
		青少年劇場・巡回芸術劇場公演事業			市内の小中学校において児童が芸術文化に触れる機会を充実させるため、山口県と市の共同主催で毎年2校ずつ、音楽、伝統芸能、演劇などの鑑賞会を実施します。	R1以前～ R9以降	353	学校教育課

基本施策	基本事業	事業名	重点施策	横断的施策	事業概要	事業期間	令和4年度事業費 (単位:千円)	担当課
		楽器購入事業			市内の小・中学校の楽器が老朽化しているため、楽器を購入する。特に中学校では、吹奏楽部で使う楽器は高額なものが多く、壊れたり不足したりしても購入が難しい状況である。令和4年度から令和6年度の3年間で寄附金を活用して楽器を購入し、音楽教育の充実を図る。	R4～R6	5,000	学校教育課
	(4) 学校間連携教育の推進	山口東京理科大学連携事業		理科大	市と山口東京理科大学は、地域の発展を目的として、平成28年4月に新たに連携協定を締結している。平成30年4月には薬学部が開設されており、今後も様々な連携・協力が予想されることである。連携の推進に当たっては、企画課が窓口となって市と大学双方の連携要望をとりまとめ、円滑な実施に努めている。今後も、連携の対象とする事業や連携の仕組みについてより良い取組となるよう進めることとし、大学の研究機関・教育機関としての役割を踏まえつつ、地域の活性化につながる連携事業を実施する。	R1以前～R9以降	ゼロ予算	企画課
		幼保・小連携事業			市内すべての幼稚園・保育園・小学校の代表者を集めた幼児育成協議会を開催し、小学校区ごとに幼保・小の交流組織を作り、教職員の相互訪問、情報交換や幼児・児童の交流活動を行うことの必要性・方法などについて講演等を行い、今後の取り組みについて協議を行う。	R1以前～R9以降	ゼロ予算	学校教育課
基本施策27 社会教育の推進	(1) 社会教育活動の推進	社会教育関連事業			学校支援等社会教育関連事業の情報提供、県からの派遣社会教育主事の経費負担、通信料等、その他個別の事業を除く社会教育に係る活動及び経費を位置づけているもの。	R1以前～R9以降	4,195	社会教育課
		社会教育委員会議開催事業			社会教育に関する協議のほか、教育委員会の指針に基づき、調査・研究を行う。 年2回～3回程度開催。	R1以前～R9以降	248	社会教育課
		社会教育推進事業(地域交流センター分)	2-(3)	スマイルエイジング	11館ある本市公民館施設は、令和4年度から地域交流センターとして市長部局へ移管されることとなり、多様な人々と行政が、持続可能な地域社会の維持という共通の目的のもと、ともに地域課題に向かい合う「協創によるまちづくり」を実践していくこととなった。今後は、全市的に「地域づくり」に取り組んでいくこととなるが、社会教育課においては、「地域づくり」に関与できる人材の発掘・育成を行っていくため、地域交流センターにおける各種主催事業をより深化させ、学びを通じた「人づくり」を充実させていくこととする。	R4～R9以降	4,217	社会教育課
		成人式実施事業			成人の日を記念し、新成人を祝福するとともに、大人としての自覚を促す。 式は、式典、記念行事、小学校校区ごとの記念写真撮影で構成している。	R1以前～R9以降	752	社会教育課
		成人式実施事業(臨時分)			令和4年4月1日成年年齢を20歳から18歳に引き下げる「民法の一部を改正する法律」が施行されます。市では引き続き20歳での式典開催を決定していますが、令和5年1月には新たな名称に変更して式典を開催するため、会場で使用する看板と横断幕作成するため。	R1以前～R9以降	77	社会教育課
		花いっぱい運動事業(経常)			苗の無料配布により花壇づくりを奨励、春と秋に花壇コンクールを実施し、優秀な団体、個人を表彰する。また、市内の各所で取り組まれている「アサギマダラおいでませ作戦」と連携し、サフヒヨトリの苗を市内小・中学校を中心に配布し、本市がアサギマダラの一大飛来地になるように取り組んでいる。	R1以前～R9以降	821	社会教育課
		社会教育関係団体等の育成・支援事業		スマイルエイジング	社会教育関係団体の事業費等を補助し、各団体の自主的な事業活動を支援している。(対象団体:市連合女性会、校区女性会・婦人会、青年団体連絡協議会等)その他スポーツ少年団、ボーイスカウト・ガールスカウトへ教育文化振興助成金を交付している。	R1以前～R9以降	1,547	社会教育課
		宿泊研修施設きらら交流館管理運営事業		スマイルエイジング	平成13年に開館。平成21年度から指定管理者制度の導入。指定管理者制度を継続し、サービスの向上、適切な施設保守管理・設備更新を行い、利用者満足度の向上を図る。施設の今後のあり方について、観光要素をクローズアップした利用拡大の研究、周辺施設との連携といった庁内協議を進める。	R1以前～R6	38,730	社会教育課
		宿泊研修施設きらら交流館施設改修			開館後20年が経過し、耐用年数をこえた箇所のみならず、突発的な故障が発生する。指定管理者との契約において、1件10万円以内、年間120万円までの修繕は指定管理者の負担となっているが、その金額を超えた場合は市が経費負担することになっているため修繕対応する。【建築年月:平成13年4月】	R1以前～R9以降	1,748	社会教育課

基本 施策	基本 事業	事業名	重点 施策	横断的 施策	事業概要	事業期間	令和4年度 事業費 (単位:千円)	担当課
		宿泊研修施設きらら交流館トロン温泉設備管理運営事業			トロン温泉の管理運営に係る、必要な設備の修繕や消耗品の購入を年次的に行う。 【1年毎】 フィルター、純粋器、甲丸リングの更新(消耗品費) 【2年毎】 活性石の更新(消耗品費) 【3年毎】 オゾン発生装置電極部オーバーホール(修繕料) 【5年毎】 トロンサウナシステム機器更新 【10年毎】 トロン浴素の更新(消耗品費)	R1以前～ R9以降	1,637	社会教育課
		青年の家管理運営事業			現在、山陽地域の重要なスポーツ拠点施設として、活用が図られている。	R1以前～ R9以降	7,380	社会教育課
		プラネタリウム投映事業			青年の家天文館のプラネタリウム(ミノルタMS-10)は、昭和41年に山陽パークに設置され、その後、旧山陽町が買収し管理している。現在は年9回の主催講座「星の教室」を開催しているが、建物自体は築55年を経過しており老朽化が著しく、個別施設計画により解体の方向性が示されている。またプラネタリウム本体も光源の12V白熱電球が製造中止となっていて入手できず、現在の電球が切れると投映できなくなる。 系根公園のリニューアル計画により令和6年度に天文館が解体の予定となり、令和5年度から解体設計及び解体準備に入るため、令和4年度末でプラネタリウム事業を終了し天文館を閉館する。そのため、一般向けに最後の鑑賞機会としてプラネタリウム投映会を実施する。 また、プラネタリウム投映の様子を映像で記録し、天文館閉館後の記録資料として活用する。	R5～ R5	740	社会教育課
		津布田会館管理運営事業			津布田会館は、地元からの要望により平成7年に建設され、当初から管理運営を地元へ委託している学習共用施設である。協創によるまちづくりの拠点施設として、令和4年度から公民館が地域交流センターとなり市長部局へ移管されることとなるが、現段階では津布田地域は地域運営組織の設置が見送られており、移管される予定はない。 津布田地域の住民は、今後も津布田会館の存続を要望しており、社会教育課において交流や集いの場の提供をしていくとともに、津布田地域の学びの場をより充実させ、地域課題の解決に向けた人材の発掘・育成を行うこととする。「地域づくり」に関与できる「人づくり」を取り組んでいく必要があるため、今後も、従来通り地域へ管理・運営を委託し、地域が自走できるよう支援を行っていく。	R4～ R9以降	3,657	社会教育課
		社会教育主事資格取得事業	1-(1)	スマイル エイジング	社会教育主事は、都道府県及び市町村の教育委員会の事務局に置かれる専門的職員で社会教育を行う者に対する専門的技術的な助言・指導に当たる役割を担う。本市の社会教育推進の推進のため、人材確保に努める。	R1以前～ R9以降	335	社会教育課
		マタニティ・ブックスタート事業	2-(1)	スマイル エイジング	妊娠中の母親へ絵本を1冊プレゼントし、赤ちゃんがお腹の中にいる時から2歳児になるくらいまで、親が絵本の読み聞かせを行うことで、絵本への興味を喚起し、子どもの心の成長を支える。	R1以前～ R9以降	671	中央・厚狭図書館
		子ども読書活動推進計画推進事業(経常分)	2-(3)	スマイル エイジング	全ての子どもがあらゆる機会及び場所において、自主的に読書活動を行うことができるように、環境づくりを行う。令和4年度は、平成30年度に策定した第三次子ども読書活動推進計画に基づき、科学を柱にした「ちっちゃなながくのおはなし会」等を行う。	R1以前～ R9以降	114	中央・厚狭図書館
		子ども読書活動推進計画推進事業(臨時分)	2-(3)	スマイル エイジング	全ての子どもがあらゆる機会及び場所において、自主的に読書活動を行うことができるように、環境づくりを行う。令和4年度は、第二次子ども読書活動推進計画により開始した「絵本で子育て出前講座」を継続して行う。 また、第三次計画は令和4年度で終了するため、年度中に第四次計画を策定する。	R1以前～ R9以降	259	中央・厚狭図書館
		読書会等読書普及事業		スマイル エイジング	読書会や図書館講座等を通して生涯学習の機会を提供する。	R1以前～ R9以降	582	中央・厚狭図書館
		中央図書館管理事業		スマイル エイジング	市民の生涯学習や地域社会の教育力向上に資するため、資料情報の収集・提供を行い、地域の情報拠点としての機能の充実を図る。 また、学校司書等と連携して行う本の読み聞かせ、閲覧、貸出や、厚狭図書館、分館との相互貸借、各公民館や山口東京理科大学等へ図書の配本や回収を行う。	R1以前～ R9以降	20,384	中央・厚狭図書館

基本 施策	基本 事業	事業名	重点 施策	横断 的 施策	事業 概要	事業 期間	令和4年度 事業費 (単位:千円)	担当課	
		厚狭図書館管理事業		スマイル エイジング	市民の生涯学習や地域社会の教育力向上に資するため、資料情報の収集・提供を行い、地域の情報拠点としての機能の充実を図る。 また、学校司書や保育園等と連携して行う本の読み聞かせ、閲覧、貸出や、中央図書館との相互貸借、各公民館や児童クラブ、福祉施設等へ図書の配本や回収を行う。	R1以前～ R9以降	1,087	中央・厚狭 図書館	
		図書資料購入事業(経常分)	2-(3)	スマイル エイジング	近年、高度情報化などが急速に進む中で、地域課題の増加や市民の学習意欲に対応した図書資料の充実が求められている。このため、各分野の図書資料を購入し、地域の情報拠点として整備する。	R1以前～ R9以降	15,425	中央・厚狭 図書館	
		図書館システム管理事業			図書館の資料は多種多様に渡ることから、貸出、返却、予約、蔵書検索等の業務を迅速かつ確実に行い、利用者へのサービス向上を図るため、R4年3月に更新した新しいシステムを活用する。	R1以前～ R9以降	10,853	中央・厚狭 図書館	
		電子書籍購入事業	2-(3)	デジタル 化 スマイル エイジング	本市の電子図書館システムは令和3年10月にオープンした。本システムは、電子書籍を貸し出す権利を取得して、市内に在住・在勤・在学する者に電子書籍の貸出を行う新しいシステムである。 今後、一定の利用者を確保していくため、継続的に電子図書の充実を図る。	R3～ R9以降	7,000	中央・厚狭 図書館	
		中央図書館空気清浄機設置事業			中央図書館2階にある第1会議室と第2会議室に、コロナの感染予防として空気清浄器を設置する。 同会議室は、おもに会議、イベントなどに使用されるが、一般にも貸し出されており、図書館主催の行事のみならず、幅広く活用されている。	R4～ R4	212	中央・厚狭 図書館	
	(2) 青少年健全 育成活動の 推進	青少年育成協議会運営事業			協議会を通して、青少年の健全育成に関する諸事業を実施。主に体験活動を通じて、家庭や地域が子どもに積極的に関わるよう働きかけを行っている。また、山口県青少年健全育成県民会議の主催事業を推進しており、特に家庭の日については、本市においても花火大会や小学校の仮入学時に啓発活動を行っている。	R1以前～ R9以降	92	社会教育課	
		青少年問題協議会運営事業			青少年の指導、育成、保護及び矯正に関する総合的施策の樹立のために必要な調査審議及び施策の実施に必要な関係行政機関相互の連絡調整等を行う。 もって青少年の規範意識や自立心の醸成を図る。	R1以前～ R9以降	184	社会教育課	
		青少年育成センター運営事業			規則により設置されているセンターで、青少年健全育成事業、相談、補導、環境浄化等を所掌事務とする。 143人の補導員による補導を活動の中心としている。	R1以前～ R9以降	2,284	社会教育課	
	基本 施策 2 8 次世代の 学校・家 庭・地域 の連携の 推進	(1) 学校・家 庭・地域 の連携の 推進	コミュニティ・スクール推進事業	2-(3)	スマイル エイジング	学校、保護者、地域住民が共に知恵を出し合い、意見を学校運営に反映させて協働し、小・中学生の豊かな成長を支えていくため、全ての小・中学校に学校運営協議会を置いてコミュニティ・スクールを推進する。	R1以前～ R9以降	190	学校教育課
			スクールアドバイザー配置事業	2-(3)	スマイル エイジング	コミュニティ・スクールの機能である「学校支援、学校運営、地域貢献」の充実を図るため、学校運営協議会、地域協議会での助言・支援や各種マネジメントを行うスクールアドバイザーを配置する。	R1以前～ R9以降	1,914	学校教育課
地域学校協働活動推進事業			2-(3)	スマイル エイジング	従来、学校支援地域本部事業として行われてきた地域による学校への一方向の「支援」から、地域と学校のパートナーシップに基づく双方向の「連携・協働」へと発展させて、地域の将来を担う人材の育成を図るとともに、地域住民のつながりを深めることにより、自立した地域社会の基盤の構築・活性化を図る「学校を核とした地域づくり」を推進する。	R1以前～ R9以降	5,303	社会教育課	
放課後子供教室事業			2-(3)	スマイル エイジング	「放課後子ども教室」を実施している。各教室にコーディネーターを配置し、企画運営を委託している。また、地域住民が安全管理員として、児童の活動を補助している。	R1以前～ R9以降	2,337	社会教育課	
家庭教育支援事業			2-(3)	スマイル エイジング	家庭教育支援チームを中心に、家庭教育や子育てに関する情報提供、相談対応のコーディネートを行う。主に、就学時健康診断時に保護者を対象として実施する「子育て講座」や「相談対応業務」を実施する。今後、公民館と連携した子育て講座の開催等も取り組む。	R1以前～ R9以降	355	社会教育課	

基本 施策	基本 事業	事業名	重点 施策	横断的 施策	事業概要	事業期間	令和4年度 事業費 (単位:千円)	担当課	
		家庭教育支援事業(中学校区分)	2-(3)	スマイル エイジング	「やまぐち型地域連携教育」の仕組みを生かし、概ね中学校区で学校等と連携しながら、地域の実情に応じた家庭教育支援を行うため、小野田中学校区家庭教育支援チームを立ち上げた。小学校区ごとに行ってきたこれまでの活動を中学校区に広げ、子育てサロンや「親の学び」プログラムin小野田などを開催している。学校等との連携を生かして、幼稚園、保育所、小学校、中学校の保護者のつながりづくりを行い家庭教育の充実に向け取り組んでいく。	R1以前～ R9以降	150	社会教育課	
基本 施策 3 5	山口 東京 理 科 大 学 の 教 育 環 境 の 整 備 ・ 充 実	公立大学法人山口東京理科大学授業料等減免補助事業			大学等における修学の支援に関する法律(以下、修学支援法という。)第8条第1項に基づき、公立大学法人山陽小野田市立山口東京理科大学が行う授業料等減免について、同法第10条第3号の規定に基づき、公立大学法人の設立団体である市が当該減免に要する費用を支弁するもの。	R2～ R9以降	92,703	大学推進室	
		公立大学法人山口東京理科大学運営費交付金事業			地方独立行政法人法第42条に基づき、山陽小野田市が設立した公立大学法人山陽小野田市立山口東京理科大学の業務の財源に充てるために、運営費交付金を交付する。	R1以前～ R9以降	1,620,304	大学推進室	
		公立大学法人山口東京理科大学運営基金積立事業			公立大学法人山陽小野田市立山口東京理科大学の健全な運営等を支援するため、山陽小野田市立公立大学法人運営基金条例に基づき基金を設置し、計画的に積み立てを行う。	R1以前～ R9以降	17,507	大学推進室	
		公立大学法人山口東京理科大学運営事業(臨時)			平成28年4月の公立大学法人山陽小野田市立山口東京理科大学設立時に市が同法人に土地・建物を出資しているが、その時点で未完成であった建物や出資していない土地を同法人に出資する。	R4～ R5	5,050	大学推進室	
		公立大学法人山口東京理科大学施設整備事業			平成28年4月に公立化した山陽小野田市立山口東京理科大学の教育研究活動に必要な校舎、研究機器類等の施設、設備の整備・充実を行う。	R1以前～ R6	244,125	大学推進室	
基本 施策 3 6	芸 術 文 化 に よ る ま ち づ く り の 推 進	市民館管理運営事業(文化ホール)		スマイル エイジング	市民の芸術文化の振興を図り、集会等の場を提供する施設としての役割を維持するため、計画的な保守管理・修繕に努める。	R1以前～ R9以降	16,750	文化スポーツ推進課	
		市民館管理運営事業(音響設備保守点検)			文化ホール音響設備は平成12年に設置され、平成19年度以降は定期的な保守点検を実施していない。そのため、突発的なトラブルの危険性が高くなっている。安全で継続的な使用を図るため令和2年度から隔年で保守点検を実施する。	R2～ R9以降	462	文化スポーツ推進課	
		文化会館管理運営費(経常分)			スマイル エイジング	文化会館は平成6年4月の開館以来、市の芸術文化の中核施設であり大ホールの施設・舞台環境は、専門家からも高い評価を受けている。今年度も、多くの市民に利用されるよう適切に管理運営を行う。	R1以前～ R9以降	38,437	文化スポーツ推進課
		自家発電設備点検事業				消防用設備等の非常用電源として設置している自家発電設備は、消防法による消防設備点検に加え、電気事業法及び建築基準法においても定期的な点検が義務付けられている。これら法定点検を行い、自家発電設備を適切に管理する。	R2～ R9以降	220	文化スポーツ推進課
		文化会館大規模設備維持管理事業				平成6年の開館から27年を経過したことから、今後も文化会館を安全快適に継続して利用するため館全体の老朽化の状態を調査し、中長期整備計画の策定を行う。その計画内容を基に、文化会館を長寿命化するために必要な改修工事実施に向けて、準備を進める。また、館内各所の雨漏り解消のため、屋上防水工事を先行して年次的に実施する。	R2～ R9以降	3,200	文化スポーツ推進課
		文化会館改修工事事業	3-(2)			平成6年の開館から27年を経過したことから、今後も文化会館を安全快適に継続して利用するための改修工事を視野に入れ、まずは館全体の現状を把握し、それに伴う中長期計画の策定を行う。その計画内容を基に、文化会館を長寿命化するために必要な改修工事実施に向けて、準備を進める。また、館内各所の雨漏り解消のため、屋上防水工事を先行して年次的に実施する。	R4～ R9以降	66,150	文化スポーツ推進課
		(主催)アウトリーチ事業(臨時)		スマイル エイジング	普段コンサートホールに行くことが難しい人にも質の高い芸術文化に触れてもらうため、身近な施設に向いて芸術文化に触れる機会を提供し、だれもが気軽に芸術文化に親しむことができる環境づくりを進める。	R2～ R9以降	600	文化スポーツ推進課	

基本施策	基本事業	事業名	重点施策	横断的施策	事業概要	事業期間	令和4年度事業費 (単位:千円)	担当課
		(主催)子ども文化ふれあい事業		スマイルエイジング	子ども達に多彩なアーティストによる優れた公演を間近に体験させることにより、豊かな感情や情緒を育み、創造的で個性的な価値観を養うため、各小学校や公立幼・保育園で芸術文化鑑賞会を実施する。	R1以前～R9以降	996	文化スポーツ推進課
		(主催)山口県交響楽団演奏会		スマイルエイジング	市民が生のおけストラ演奏に触れる機会を提供し、身近な芸術文化に親しみ環境づくりを推進するため、山口県交響楽団の演奏会を実施する。	R1以前～R9以降	531	文化スポーツ推進課
		(主催)NHK公開番組		スマイルエイジング	市とNHKの主催で公開番組を実施する。実施及び番組内容が内定した際には、協定書を締結し、市の分担となるPR、観覧者の募集作業、舞台の準備等の業務を進める。	R1以前～R9以降	220	文化スポーツ推進課
		きららガラス未来館管理運営事業		スマイルエイジング	ガラス体験学習の場として市内外から多くの人に来館していただけるよう、適切な施設の管理運営を図る。	R1以前～R9以降	33,182	文化スポーツ推進課
		きららガラス未来館維持整備事業(溶解炉)			ガラス作品の制作に不可欠な設備である溶解炉、グローリーホール及び徐冷炉の小規模修繕を行うことで、設備の適正な維持管理を行う。	R1以前～R9以降	600	文化スポーツ推進課
	(2)芸術文化活動の推進	(主催)ピアノマラソン大会		スマイルエイジング	ピアノマラソン大会は、公募した演奏者が、スタインウェイピアノで一人一曲ずつを連続して演奏し、トータルの演奏時間を記録する催しである。文化会館が会館した翌年(平成7年度)から実施している事業であり、近隣で同様の事業を実施している自治体はなく、今後も本市の特徴ある事業として継続実施していく。	R1以前～R9以降	842	文化スポーツ推進課
		(主催)少年少女合唱祭		スマイルエイジング	第21回国民文化祭・やまぐち2006「少年少女合唱祭」で得られた成果を引き継ぎ、児童合唱グループの交流及び活性化を目的として、県内の少年少女合唱団による発表会を開催する。	R1以前～R9以降	321	文化スポーツ推進課
		市民文化祭		スマイルエイジング	市民の自発的な芸術文化活動をさらに活性化させるため、日頃の成果発表の機会として実施する。 (9部門:市民音楽祭、日本舞踊祭、邦楽、華道、展覧会、茶会、洋舞演劇、俳句、短歌)	R1以前～R9以降	348	文化スポーツ推進課
		児童生徒書道展			正しい書道の理解と普及を図り、市民文化の向上に寄与するため、市内の幼稚園児、保育園児、小学生及び中学生から作品を募集する。また、入選作品は市内商業施設に展示することで、その成果を多くの人に知ってもらう機会を設ける。	R1以前～R9以降	133	文化スポーツ推進課
		民間連携による文化活動の場づくり事業		スマイルエイジング	活動意欲のある市内の芸術家を中心に結成された「アーティストBOX」の企画運営により、多彩な芸術のコラボレーション展覧会を開催することで、会員相互の交流を図りつつ、市民が気軽に芸術文化に触れる機会を設ける。	R1以前～R9以降	47	文化スポーツ推進課
		かるた振興委員会設置事業	3-(2)		小倉百人一首かるたの普及振興及び活用に関し市民から意見を聴取することで、効果的な事業を実施するために設置する。	R1以前～R9以降	48	文化スポーツ推進課
		文化協会の育成・支援、補助事業		スマイルエイジング	文化協会への支援及び補助を行うことで、市民の幅広い芸術文化活動への参加や質の高い芸術文化に触れる機会の充実を図る。	R1以前～R9以降	990	文化スポーツ推進課
		龍王伝説保存会の育成・支援、補助事業			山口きらら博で発表した創作舞踊「龍王伝説」を継承・発展させるために結成された龍王伝説保存会へ補助を行い、活動を支援する。	R1以前～R9以降	180	文化スポーツ推進課
		市内学校関係の育成・支援、補助事業			市内小・中学校及び市内高等学校の芸術文化活動を支援するため、全国大会等へ出場する者へ補助金を交付するなど、支援を行う。	R1以前～R9以降	265	文化スポーツ推進課
		現代ガラス展開催事業	3-(2)	スマイルエイジング	本市のガラス文化の魅力を発信するため、平成13年度から3年に1度開催している「現代ガラス展in山陽小野田」の第9回展を令和5年度に開催する。令和4年度は、開催に向けた準備を行う。 第9回展は、これまでの開催内容に工夫を凝らしながら、ガラス文化の魅力をさらに引き出し、交流人口の増加を図るほか、令和2年度開催の第8回展に引き続き、東京・上野の森美術館を会場とした特別作品展を開催し、ガラス文化の発信とあわせて、本市の魅力为首都圏で広く発信する。	R1以前～R9以降	3,000	文化スポーツ推進課

基本 施策	基本 事業	事業名	重点 施策	横断的 施策	事業概要	事業期間	令和4年度 事業費 (単位:千円)	担当課
		ガラス文化推進事業	3-(2)	スマイル エイジング	市内外の行事等で出張ガラス体験教室を開催し、多くの人が本市ガラス文化に興味を持つきっかけとするとともに、きららガラス未来館をPRし来館を促すことで、本市のガラス文化の推進を図る。また、市内各所にガラス作品を展示することで、身近な場所で様々なガラス作品に触れることのできる環境を整える。	R1以前～ R9以降	358	文化スポーツ 推進課
		かるたによるまちづくり推進事業	3-(2)	スマイル エイジング	市内各所で行った教室を開催することで、市内全域への競技かるたの普及を進める。また、教室参加者や競技者を対象としたかるた大会を開催することにより、競技者のさらなる増加を図ることで、「かるたのまち山陽小野田」の魅力を発信し、交流人口の拡大を図る等、かるたによるまちづくりを展開する。	R1以前～ R9以降	500	文化スポーツ 推進課
		芸術文化アドバイザー設置事業			本市の芸術文化活動の活性化を図るとともに、本市の魅力を活かした文化振興によるまちづくりを推進するため、ガラス、音楽、競技かるたの分野のアドバイザーを設置する。	R1以前～ R9以降	360	文化スポーツ 推進課
	(3) 文化財の保護・活用	文化財の保存・活用			指定・未指定文化財の適切な保存・活用を図るため、文化財の調査・研究を行い、必要に応じて保護措置をとるほか、所有者等への管理委託を行う。	R1以前～ R9以降	1,502	社会教育課
		「ふるさと文化遺産」登録・活用			評価が厳選される指定文化財以外にも、地域の財産として親しまれ大切にされている文化的財産は多くあり、一定の価値づけを行うことで、市民が誇りをもって広く紹介し活用を図ることが可能となる。本制度を通して、そうした価値づけを行い、市民のアイデンティティ確立とあわせ、ふるさと学習での活用を図る。令和2年度から公民館や市民館で講演会を開催し、多くの市民へふるさと文化遺産の周知が図れ、あわせて冊子販売実績も上がっている。令和3年度中に「窯のまち」を登録予定であり、販売が見込まれる部数分の印刷発注をするものである。	R2～ R9以降	99	社会教育課
		周防灘干拓遺跡高泊開作浜五挺唐樋保存修復事業			国史跡浜五挺唐樋は、近世の周防灘における萩藩による開作(干拓)の実態を示す貴重な遺跡である。また切石による精緻な構造は、当時の土木技術の到達点が良く示されている。山陽小野田市のまちづくりの原点を歴史的背景から学べるこの史跡を、計画的かつ適正に保存管理していく必要がある。今後は切石の石組も含めた保存修復についても、保存活用計画を策定したうえで、計画に沿った事業をすすめる。	R1以前～ R5	3,290	社会教育課
		県指定天然記念物「ハマセンダン」保存整備事業			ハマセンダンの適切な管理及び活用を図るため、樹木医の定期的な診断を実施する。平成29年度の樹木医の診断によると、ハマセンダンは南方系の植物で暖かい場所を好むため、日当たりの良い環境を作る必要があるとの結果が出ている。今年度9月に診断を実施する予定にしており、その調査結果を踏まえて来年度以降の周辺樹木の伐採も検討する。	R2～ R9以降	270	社会教育課
		旦の登り窯保存事業			市指定文化財である旦の登り窯は、本体の老朽化が著しく、煙突が破損している状態である。また覆屋が強風によりスレートの一部が破損・落下し、また老朽化により木製の柱の一部が腐食している状態である。このまま放置すると台風等により周辺住民に危険をもたらす、また指定文化財にも被害を与える恐れがあるため、令和2年度に緊急的に修繕を実施し、今後覆屋を数年に分けて計画的に修繕をする。登り窯については、有識者の意見も聞きながら、今後の保存について検討する。	R2～ R7	492	社会教育課
		旦の登り窯隣接地草刈等業務			旧小野田市文化振興ビジョンにおいて「皿山の里づくり」が掲げられ、「旦の登り窯」の隣接地を取得した。しかし、平成23年、文化振興ビジョン検討委員会が、実現性が困難として断念すべきという意見書を提出し、教育委員会会議で断念が了承された。新たな活用策が決まるまでの間、該当地の管理をする必要があるが、面積が広大で職員による管理が著しく困難である。	R1以前～ R9以降	200	社会教育課
		山下記念館 解体工事			昭和8年に厚狭図書館として完成し、その後図書館の移転に伴い、民俗資料保存館に転用された。建物自体にクラックが入り、耐震化もされておらず、安全確保が出来ていないため、現在は利活用されていない。今後も利活用は困難な状況のため、建物を解体し、跡地を売却する。	R4～ R6	5,290	社会教育課

基本 施策	基本 事業	事業名	重点施策	横断的 施策	事業概要	事業期間	令和4年度 事業費 (単位:千円)	担当課
		埋蔵文化財保存事業			埋蔵文化財保存事業について、過去の発掘調査や現場立会などで、状況が分かっている場所は試掘の必要はないが、埋蔵文化財包蔵地内やその隣接地で初めて掘削する場所は、事前に試掘をした方がよい。試掘をせずに、工事着工後に遺跡が出てきた場合は、土木工事を中断して調査を行うことになり、その間の補償問題にもなり、市が費用負担する必要がある。そのため対象となる包蔵地内で土木工事等の届出が出た場合に備え、試掘費用を追加する。	R3～ R9以降	138	社会教育課
		出土品鉄製品保存処理事業			県指定文化財「長光寺山古墳出土品」「妙徳寺山古墳出土品」などの鉄製品の表面に錆が出て一部剥離しており、保存状態が著しく悪化している。本市の貴重な考古資料を後世に継承していくため、再度保存処理をする。	R4～ R5	330	社会教育課
		歴史民俗資料館管理運営事業			施設(昭和57年開館)を適切に維持管理し、利用者が本市の歴史・文化を学習できる環境を整える。企画展が開催されていない期間にも、特設コーナーを設けて常設展示を充実させ、利用者の学習意欲に応える。また、見学やイベント、出前講座などを通して学校・地域・他機関などと連携した事業を行う。収蔵資料を適切に保存・管理し、後世へ継承する。	R1以前～ R9以降	3,874	社会教育課
		歴史民俗資料館管理運営事業(企画展)			歴史・文化財について広く学習でき、興味関心を持ち、郷土愛の醸成につながるような企画展・講演会を開催する。歴史学、民俗学、考古学の分野、様々なテーマで開催し、山陽小野田市の歴史へ理解を深めることを目的とする。	R1以前～ R9以降	1,337	社会教育課
		備品購入事業			企画展や資料整理などに必要な備品を計画を立てて購入する。今まで、企画展の度に、中央図書館から長期間借用していた展示パネルが借用できなくなったため、展示用パネルを購入する。カラープリンター(平成19年購入)が壊れ、他施設より中古を借用(平成29年)しているが、不具合が出ているため、カラープリンターを購入する。講演に出かけることが多いが、各施設ごとにパソコン、プロジェクター、ケーブルの準備に不便があるため購入する。	R4～ R5	177	社会教育課
		空調機保守点検委託事業			歴史民俗資料館の空調機は、大型2台で各階を一度に調整しているため、専門業者の保守点検が必要であるが、これまで委託しておらず、故障の都度修理を行ってきた。しかし、近年、より充実した展示を行うため、他からの借用資料を増やしていることもあり、展示資料の保存環境を良好に保つためにも湿度調節機能が付いている空調機の保守点検が必要である。	R4～ R9以降	214	社会教育課
		玄関庇改修事業			雨が降ると利用者が通る箇所に、玄関前庇から雨水が落ち、雨が上がって数日たっても庇の中に溜まった雨水が落ちてくる。床のタイルは濡れると滑りやすい材質のため、利用者が安全に通れるように庇を改修する。	R4～ R4	83	社会教育課
		エレベーター更新事業			歴史民俗資料館のエレベーターは、開館した昭和57(1982)年に設置され39年が経過している。油圧式エレベーターを使用しており、毎月業者によるメンテナンスを行っているが、現在、油圧式は製造されておらず、令和5(2023)年12月に部品の供給が終わる。以降はメンテナンスの委託もできなくなるため、ロープ式エレベーターに取り替える必要がある。	R4～ R9以降	1,102	社会教育課

基本施策	基本事業	事業名	重点施策	横断的施策	事業概要	事業期間	令和4年度事業費 (単位:千円)	担当課
基本施策 3-1 スポーツによるまちづくりの推進	(1) スポーツに取り組み環境づくり	市民館管理運営事業(体育ホール)		スマイルエイジング	市民体育(スポーツ)の振興を図り、イベントが開催できる施設としての役割を維持するため、計画的な保守管理・修繕に努める。	R1以前～R9以降	4,091	文化スポーツ推進課
		体育施設管理事業		スマイルエイジング	市体育施設を適切に維持管理する。 多様化する市民ニーズに、より効果的、効率的に対応するため、施設の管理に民間の能力を活用しつつ、市民サービスの向上を図るとともに、経費の削減等を図ることを目的とし、指定管理者による管理を実施する。 ・指定管理制度による維持管理の実施 ・施設の老朽化に係る修繕事業の実施 ・体育施設備品の購入	R1以前～R9以降	48,293	文化スポーツ推進課
		学校・民間体育施設開放・活用事業		スマイルエイジング	地域住民の多様なニーズに幅広く対応するため、学校施設を含む施設の開放を促進し、スポーツを「する」環境を整える。 対象となる開放学校・民間施設(小中学校を除く) ・小野田高校、小野田工業高校、厚狭高校、サビエル高校 ・山口東京理科大学 ・中国電力グラウンド、日本火薬体育館	R1以前～R9以降	ゼロ予算	文化スポーツ推進課
	(2) スポーツ活動の推進	レノファ山口とのパートナーシップ事業	3-(2)	スマイルエイジング	スポーツによるまちづくりと市民の一体感醸成のため、レノファ山口を活用し、選手による幼稚園・保育園児や小学生とのスポーツ交流事業など選手やスタッフ等と市民が交流する場を作ることで、市民の一体感の醸成を促し、地域活性化やスポーツによるまちづくりを推進する。 令和3年6月に市とレノファ山口との間で締結した包括連携協定に基づき、社会課題や地域課題の解決に向けて双方で連携した事業を実施する。	R1以前～R9以降	800	文化スポーツ推進課
		パラサイクリング支援の輪拡大事業	3-(2)	スマイルエイジング	パラサイクリングの主要競技の一つであり象徴的な機材であるタンデム自転車の体験会を実施し、パラサイクリングの魅力や本市とナショナルチームとの関わりの紹介を通じて、パラサイクリングを支援する人の輪を拡大する。 また小学校等での出前講座の実施により、パラサイクリングに対する市民への周知を図る。 【体験会】初心者向け 4回、中級者向け 2回 ※R4 タンデム自転車購入は地域公益事業で対応予定	R1以前～R9以降	200	文化スポーツ推進課
		パラサイクリングのまちPR事業	3-(2)	スマイルエイジング	東京2020パラリンピック後においてもパラサイクリング日本代表チームの支援を継続することで、パラサイクリングのまちとして情報発信を行う。また市民との交流事業を実施し、障がい者スポーツの支援、共生社会の推進を図る。	R2～R9以降	1,700	文化スポーツ推進課
		競技スポーツ推進事業		スマイルエイジング	体育協会に加盟しているスポーツ団体などの活動を支援し、大会を開催することなどでスポーツを振興し、スポーツ人口の増加を図る。 また、体育振興旅費補助金交付要綱に基づき、旅費を助成するなどの支援を行うとともに、懸垂幕等を掲出することで達成感や向上心を醸成し、競技力の向上を図る。	R1以前～R9以降	4,371	文化スポーツ推進課
		生涯スポーツ推進事業		スマイルエイジング	市民が年齢・体力などに応じてスポーツに気軽に親しめるよう、ニュースポーツを普及したり、総合型地域スポーツクラブの育成や新規設立支援などを行うなど、地域のスポーツの拠点を整備し、生涯スポーツを振興する。	R1以前～R9以降	466	文化スポーツ推進課
		スポーツ教室開催事業		スマイルエイジング	競技団体やスポーツ推進委員等と連携してスポーツ教室を開催し、スポーツ活動をする機会を充実させる。 【実施種目】 ・テニス ・バドミントン ・水泳(夏休み小学生水泳教室) ・エンジョイスポーツ(一般水泳)	R1以前～R9以降	1,971	文化スポーツ推進課
		スポーツによるまちづくり推進委員会				山陽小野田市スポーツによるまちづくり推進計画の策定、進捗管理等を行うとともに、市のスポーツ施策について意見を聴取し参考とするため、山陽小野田市スポーツによるまちづくり推進委員会を設置する。	R1以前～R9以降	68

基本 施策	基本 事業	事業名	重点施策	横断的 施策	事業概要	事業期間	令和4年度 事業費 (単位:千円)	担当課
		スポーツ団体・指導者育成・支援事業		スマイルエイジング	児童がスポーツをするうえで重要な役割を持つスポーツ少年団などのスポーツ団体の指導者や地域のスポーツ活動を支えるスポーツ推進委員など、スポーツを支える「人財」を育成し、スポーツ推進する基盤をつくる。 市体育協会の運営費の補助金を支出し、活動を支援する。	R1以前～ R9以降	2,428	文化スポーツ推進課
		山口県スポーツ推進委員研修会			山口県スポーツ推進委員協議会が主催する研修会へ参加し、スポーツ推進委員の更なるスキルアップを図る。	R1以前～ R9以降	152	文化スポーツ推進課
		スポーツ団体・指導者育成・支援事業(臨時分)			全国スポーツ推進委員連合会への加入により、研修会や全国大会への参加を促進する。	R4～ R9以降	13	文化スポーツ推進課
		高校サッカーフェスティバル運営事業			競技レベルの向上と県内外からの交流人口の増加を図るため、40回を迎える歴史ある高校サッカーフェスティバルを開催する。	R1以前～ R9以降	2,420	文化スポーツ推進課
		市民ふれあいスポーツ大会運営事業		スマイルエイジング	スポーツをする機会づくり、地域間の交流を目的に、ソフトボール、ソフトバレーボール、グラウンドゴルフ、ペタンク、アジャタの5競技を基本種目として、市民ふれあいスポーツ大会を開催する。	R1以前～ R9以降	388	文化スポーツ推進課
		市民マラソン大会運営事業		スマイルエイジング	スポーツをする機会づくり、地域間の交流を目的に、1月に厚陽地区で市民マラソン大会を開催する。 【種目】1.5km親子ペア、3km、5km、10km	R1以前～ R9以降	441	文化スポーツ推進課
		サッカー交流公園運営業務			令和3年4月に山口県から移管されたサッカー交流公園の管理運営を行います。また、スポーツ活動を通じて市民の交流及び連携を図ります。 令和5年からは運営の効率化のため指定管理制度を導入し民間のノウハウを活用した管理運営を図る。 【施設概要】 サッカー場(天然芝) 1面 多目的広場(人工芝) 2面 管理棟 1棟 ※セミナールーム2室、更衣室男女各1室、シャワー設備	R1以前～ R9以降	44,563	文化スポーツ推進課
		スポーツ交流施設管理・運営業務			スポーツによるまちづくりを推進するため、レノファ山口の練習拠点を兼ねる施設として整備したスポーツ交流施設を適切に管理運営する。	R1以前～ R9以降	1,448	文化スポーツ推進課